

小山市民病院だより

『むかしはものを おもはざりけり』



いよいよ本年4月1日をもって、地方独立行政法人「新小山市民病院」がスタートします。小山市民病院としての皆様へのご挨拶は、これが最後になります。もともと市立病院から地方独立行政法人病院へ経営形態が変わっても、小山市民病院が「市民の病院」であることは、何ら変わることはありません。むしろ、今まで以上に市民に信頼される病院にならなければ、新小山市民病院からのお知らせは今以上に活発に行います。

私は、昨年4月に市民病院に赴任するまではずっと大学病院に勤務しておりました。大学病院の中にいただけでは、決して気が付かないような地域の実情をこの一年間で知りました。ひとは、どうしても自分のことを中心に考えます。大学病院や地域中核病院そして診療所で勤務する人たちは、皆それぞれ「大変だ」と悲鳴をあげています。そして、それぞれの立場で、あるべき「医療の提供体制」を構想します。それは、「提供する側の論理」にどうしてもなりがちです。しかし、市民生活や行政の事情、大学病院と比べ圧倒的に少ない医師数で24時間365日医療に従事する市民病院の実情などを知ると、大学病院のときは違った考えも生まれます。私自身は、今後、医療の第一線の現場だからこそ構想出来る「新市民病院」を創っていかうと思えます。

つい先日、小山地区医師会と小山市が共催した「第3回小山の医療を考えるシンポジウム」が開かれました。その場で話し合われましたように、市民の皆様が安心して、そして信頼して医療を受けられるようにするために、病院、診療所、行政そして市民の皆様自身がお互いに情報を共有しあい、それぞれが何をなすべきかをお互いに分かり合うことが大切であると考えます。

新しい病院の建物が「緑の健康づくりの森」に完成されるまでの今から3年間の勝負です。古歌に「むかしはものを おもはざりけり」とあります。まさに今の私の市民病院に対する思いです。

医師や看護師が働きたいと思うような病院、市民の皆様がまずは診てもらおうと思うような病院にどうしたらなるか、地方独立行政法人として明確にする中期計画を確実に実践しながら、その目標に向かって職員一同努力することをお約束致します。

小山市民病院

院長 島田和幸

眼科外来診療を再開します

現在休診中の眼科外来診療を4月から再開しますのでお知らせします。

混乱を避けるためしばらくの間は予約制とさせていただきます。

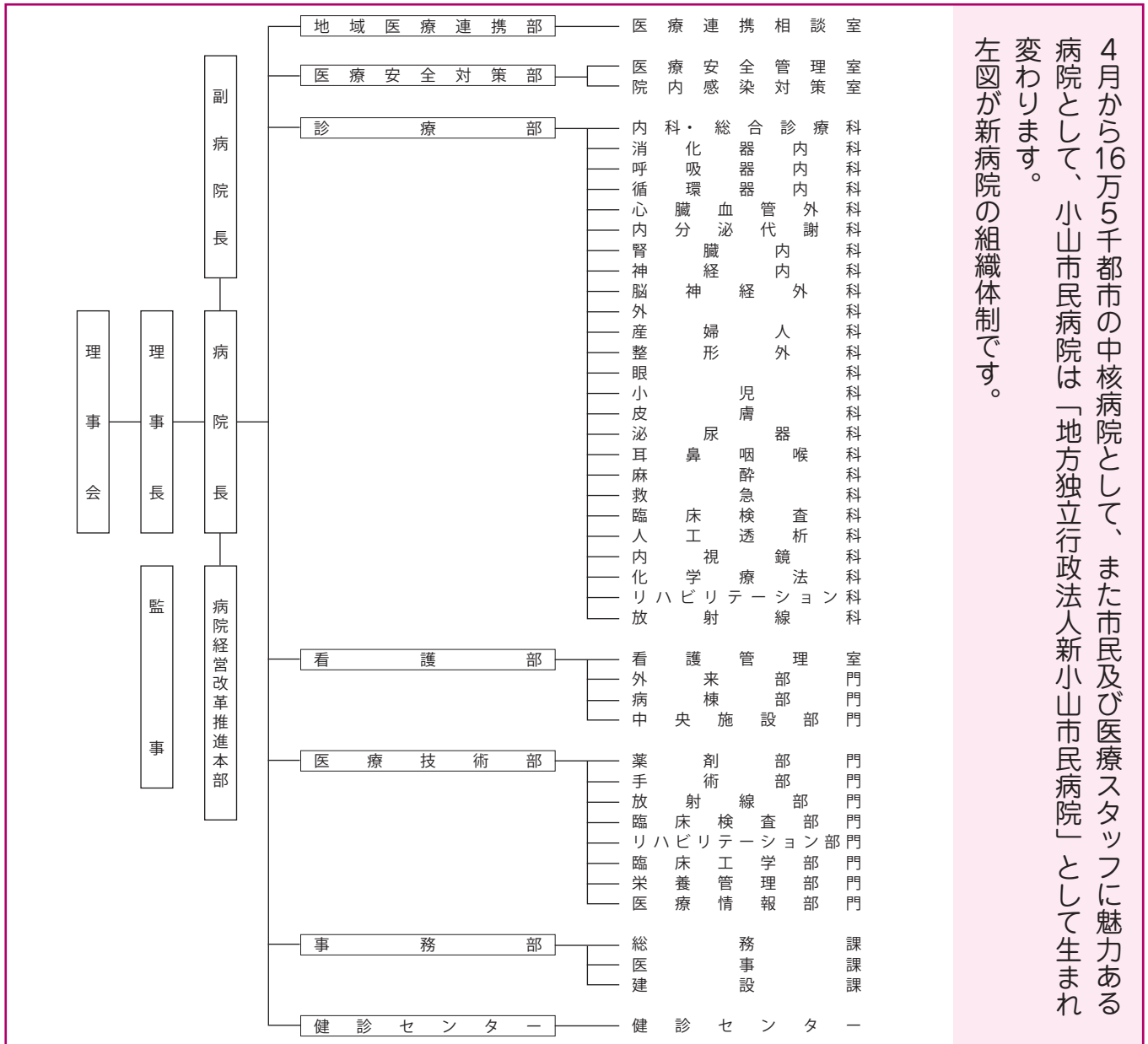
当院の眼科診療は、5人の非常勤医師によるチーム医療体制となり、各曜日によって外来担当が変わりますが、疾患と検査、手術の必要性に応じてもっとも適切な治療を提供できる体制になります。

以前に当院の眼科を受診されていた方、紹介状がある方、セカンドオピニオンを希望の方など、患者さまの症状と必要に応じて各専門の医師の診療予約を受付けます。

予約受付窓口 Tel 0285-21-3837

診療体制が強化されます

4月から、脳神経外科、心臓血管外科が常勤医師による診療となります。



地方独立行政法人新小山市民病院のシンボルマークが決定しました

最優秀賞 (採用作品)



製作者
小池 友基 さん (群馬県高崎市)

平成24年12月15日から平成25年1月31日にかけて地方独立行政法人新小山市民病院シンボルマークの募集を行い、全国から合計188作品の応募がありました。選考委員会において厳正に審査を行い、最優秀賞(採用作品)を決定しました。

製作の意図

小山のローマ字で頭文字を筆記体にしたときの「O」を小山市の花オモイガワザクラにデザイン化し、奥から前への遠近感が治療を重ねて治癒していき元気になった人の姿や医師が患者さんを支えているように見え、新小山市民病院の医師が一生懸命治療し、患者さんの病気を治す(花が咲く)ことのメッセージを込めたマークです。また、上向き形の構図が希望や明るい未来を感じさせ、患者さんに勇気を持たせることができる明るいイメージのマークです。なお、優秀賞には井口やすひささん(群馬県高崎市)の作品を選定しました。

医療職員を募集しています



私たちと一緒に働きませんか？

短時間正職員制度



女性医師、看護師のみなさまへ

4月より短時間正職員制度を始めます。

育児、介護等で長時間就労ができない女性医師、看護師さんに、勤務時間の制限や当直・夜勤の免除など柔軟に対応します。

育児等が落ち着きましたら、勤務時間を徐々に増やしていくことも可能です。

給料、手当も勤務した時間により支給されます。

詳しくは、総務課までお問い合わせください。



職員募集

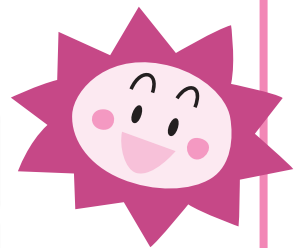


看護師・看護補助者を 随時募集しています

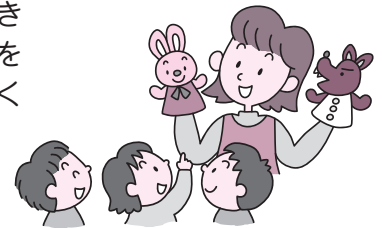


平成24年度就職の
新人看護師です。
頑張ってます！

4月1日から、 院内保育所“ピース” を開所します



子育て中のお父さん・お母さんが安心して病院で働くことができるために、地方独立行政法人に移行する4月1日から院内保育所を開所します。働くことに一歩足をふみだせない方、ぜひ、ご連絡ください。



運営内容は次のとおりです。

保育時間：年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日（土日も含む）

通常保育 8：00～18：00

延長保育 7：00～8：00, 18：00～21：00

※その他に一時保育制度も有ります。

お問い合わせ先 小山市民病院 総務課 TEL 0285(21)3809 職員採用担当
または 看護部 TEL 0285(21)3807

「安全」を守るために

医療安全管理室

患者さんに、当院の理念の1つである「安全で質の高い医療」を提供するために、平成20年度に医療安全管理室が設置されました。

「安全で質の高い医療」を提供するためには、職員1人ひとりが、常に患者の安全を意識し、日々の業務に従事することが重要です。また、医療事故を未然に防ぐためには、どのような対策を講ずるべきか職員全体で検討し、活動することが大切です。

そのために

- ① 日々の業務の中で、事故にはならないが、ヒヤッとしたりハッとしたりした事例について報告を受けます。事故の報告件数はゼロであることがよいのですが、ヒヤリハットの報告は多いほど危険への意識が高く、また職場の中で気づきを共有する風土になっていると評価しています。安全対策の考えの基本は、個人の責任を追求するのではなく、チーム医療として、「なぜミスが起こっているのか。」という原因を分析し、対策を考えています。
- ② 患者さんが満足して治療が受けられるように、ご意見箱を設置し、貴重なご意見をもとに職員が気づかずに過ごしている部分の改善に努めています（接遇や施設面の改善など）。その中でお褒めのことばをいただくと、スタッフ全員が笑顔になります。
- ③ 年2回開催している、医療安全推進週間では、ポスターや標語を職員から募集し全職員が「安全」について関心を持ち考える企画をしています。ポスターや標語は、患者さんにも閲覧していただいています。また院内全部署をラウンドします。各部署では評価を受け改善に取り組んでいます。
- ④ 医療安全レターや、医療安全に関する最新ニュースを職員に提示しています。また様々な委員会と協同し、研修を実施し、医療安全に対する意識向上を推進しています。
- ⑤ 職員だけでなく、患者さんに協力していただきたいことなどは、パンフレットを作成し配布・説明をしています。

今後、市民のみならず、声をそろえて「安心して小山市民病院には受診できる。」と言われるように、職員全員が「安全な医療提供」を目指して活動をしていきます。

看護部 紹介

このコーナーでは、看護部の各部署の紹介を行います。

〔南2階病棟〕



南2階病棟は、循環器内科と呼吸器内科の51床（重症観察室7床を含む）の病棟です。循環器内科は、急性心筋梗塞、心不全、狭心症など心臓に疾患を持つ患者さんが入院され、一般的治療のほか、毎週水曜日にペースメーカー植え込み術、木曜日には心臓カテーテル検査や経皮的冠動脈形成術治療を行っています。呼吸器内科は、肺炎、肺腫、肺炎、肺癌など呼吸器に疾患を持つ患者さんに対する治療を行っています。

急性心不全、重症不整脈、重症呼吸不全など一刻を争う疾患の場合、濃厚な治療を施すことができる重症観察室で治療し、その後は一般病室で退院に向け、リハビリや薬の調節、退院後の生活指導などを行います。

最良の医療を提供するために、医師、看護師、臨床工学士、薬剤師、放射線技師、検査技師、理学療法士、栄養士、医療事務などの多職種がコミュニケーションを取り、チームワークを大切にして、患者さんが安心して入院生活を送ることができるよう取り組んでいます。

私たち看護師は、患者さんが治療に専念できるよう、新しい知識を得て技術のスキルアップを図ることはもちろんですが、一人一人が安心した入院生活を送ることができるよう、あたたかい看護を提供することを心がけています。